**兵庫県教育委員会ホームページリニューアル業務 仕様書**

**１　業務の概要**

**1-1　業務名**

兵庫県教育委員会ホームページリニューアル業務

**1-2　業務概要**

1-2-1　兵庫県教育委員会ホームページの現状

現在のホームページは、平成17年度に職員が手作業で更新し、平成31年度に一部のページのリニューアルを行ったが、全体のリニューアルまでは完了していない。

そのため、デザインやレイアウトが古くなっており、また、現行のシステムは更新作業が煩雑であるため、担当者がシステムを十分に理解しないまま更新した結果、誤ってレイアウトを書き換えてしまう可能性がある。

こうした現状を踏まえ、デザインやレイアウトの変更だけでなく、平成31年度のリニューアルで導入したCMS機能を、各課担当ページにも導入し、更新作業を簡易に行えるよう、リニューアルを実施する。

1-2-2　リニューアルのポイント

兵庫県教育委員会ホームページの現状を踏まえ、以下の基本理念に沿って県教育委員会のホームページをリニューアルする。

(1) 県民目線で整理されたデザイン・レイアウトへの刷新

兵庫県教育委員会として、今どの情報を一般利用者に届けたいのか、また、県民誰もが必要な情報に容易にアクセスできるよう、県民目線に立ったサイトを構築する。

(2) ウェブアクセシビリティの向上

年齢、身体的条件に配慮し、県民誰もが利用しやすくなるように、サイトを構築する。

(3) 職員が情報発信しやすい環境構築

ホームページ作成の知識がない職員でも、容易にアクセシビリティに配慮したページを作成・管理できるサイトを構築する。

1-2-3　基本的な考え方

(1) 県のブランドイメージ及びシティセールス効果の向上

本県のブランドイメージ及びシティセールス効果の向上につながる、デザイン、機能、サイト設計を提案すること。

(2) マルチデバイス対応

スマートフォンなどのマルチデバイスに、ホームページが最適化され、操作しやすい仕組み・デザインを構築すること。

(3) アクセシビリティへの配慮

日本工業規格「JISX8341-3:2016」に準拠した試験を実施し、レベル「AA」を満たすよう構築すること。

(4) ユーザビリティへの配慮

ア　利用者の誰もが目的の情報に快適にたどり着くことができるサイト構成・デザイン・レイアウト・カテゴリ分けに配慮すること。また、容易に目的の情報にたどり着くために十分な検索機能、閲覧しているページに関連する情報をわかりやすく表示する機能を提案すること。

イ　緊急性・必要性が高い情報を目立つ箇所に配置すること。

ウ　レイアウト・配置・配色・フォント等の工夫や、掲載されている情報が一目でわかるアイコンを活用するなど、視覚的にわかりやすく、容易に情報へたどり着くことができるデザインとする。

エ　文字を拡大縮小する機能や、視覚異常への対応として、文字・背景色を変更する機能を有すること。また、それらの機能はダウンロード、プラグインの必要がなく簡単な操作で利用できること。

(5) 作業効率の向上

ページ作成についての専門知識、技術を持たない職員でも、簡単に編集が可能なCMSの導入と運用ガイドラインの整備を行うこと。

(6) 非常時対応

災害情報等を的確にいち早く掲載できるよう、運用方法やページデザインを考慮した提案を行うこと。

(7) 拡張性、柔軟性の確保

ア　運用開始後のバージョンアップ等による機能向上やサイトの構成変更等が柔軟に行えること。

イ　将来的なシステムの拡張・機能向上を考慮すること。

**1-3　業務の範囲**

本業務では、上記の課題等を解決することを目的に、CMSによるサイト構築にかかる全般的な作業を行う。

(1) 現行サイトの分析、カテゴリ分類、サイト構成設計

(2) 新規コンテンツの作成、新サイトへの移行

　　トップページ、各課ページ及び各事業ページのデザイン・レイアウトの刷新（約200ページ）、移行ページ（約3,000ページ）

(3) 操作マニュアル、運用ガイドライン、アクセシビリティガイドラインの作成

(4) 操作研修の実施

(5) 全般的なコンサルティング及び導入に関わる各種支援

(6) その他委託業者からの提案については適宜検討する。

**1-4　導入期日及び契約期間**

契約締結の日から令和５年３月31日（金）まで

　**1-5　スケジュール**

　　　　10月　　　　プロポーザル実施

　　　　　　　　　　プロポーザル審査、委託業者決定

　　　　　　　　　　内容打合せ等

　　　　11月～２月　新サイト作成、データ移行作業、運用マニュアル作成等

　　　　３月　　　　最終確認、操作研修会、新サイト公開

**２　システム動作環境要件**

**2-1　ホームページの稼働に関する要件**

ホームページは365 日24 時間の稼働を原則とする。

**2-2　動作環境及びソフトウェアに関する要件**

(1) サーバ機器は、更新後の新サーバを使用すること。なお、サーバの保守及び管理は、兵庫県教育委員会で対応する。

(2) ソフトウェアは、更新後の新サーバの下記バージョンで稼働させること。

|  |
| --- |
| 更新後のソフトウェア |
| 〈HTML対応〉 | 基本webサーバ (www.hyogo-c.ed.jp)・サーバOS:Red Hat Enterprise Linux Server 8.6・Webサーバソフトウェア：Apache 2.4系 |
| 〈Word Press対応〉 | 拡張webサーバ (www2.hyogo-c.ed.jp)・サーバOS:Red Hat Enterprise Linux Server 8.6・Webサーバソフトウェア：Apache 2.4系・PHP： PHP 7.4・データベース： MariaDB 10.3 |

**2-3　システム動作環境に関するその他の要件**

(1) データバックアップやアクセス解析等、必要と思われる保守要件を可能な限り具体的に提案すること。

(2) ハードウェア部分の障害の際は、365日24時間、受託者から能動的に連絡し、対応すること。

(3) 外字は使用しないこと。また、想定されるアクセス環境（デバイス、ブラウザ等）で、文字コードに起因する文字化けを起こさないこと。

(4) ホームページの公開に際して、内部のチェック機能を強化するため、ホームページの公開承認機能を実装すること。

**３　構築に関する基本要件**

**3-1　開発要件**

3-1-1　開発環境

(1) 受託者において開発環境を用意すること。

(2) 県が認める作業を除いて、常駐して作業を行うことはできない。

3-1-2　稼働試験

開発されたシステム・サイトが業務で使用できるかどうかを検証するため、本番環境下で総合試験を実施する。なお、内容等については県と協議の上決定し、テスト費用等は本契約に含む。

**3-2　システムの基本要件**

3-2-1　ウェブコンテンツの形成

(1) 原則として、生成されるコンテンツは全て静的なものとする。ただし、イベントカレンダー等、必要に応じて動的に生成されることが最適なものを提案する場合は、別途協議の上決定する。また、動作環境に配置するフォルダ名やファイル名は、英数字で任意に設定できること。

(2) 閲覧者の使用するブラウザは以下のものを想定しており、これらのブラウザにてレイアウトが崩れないように生成されること。

|  |  |
| --- | --- |
| 〈パソコン向け〉 | Microsoft Edge・Firefox・Google Chrome・Safariの最新版 |
| 〈スマートフォン向け〉 | iPhone・iPad及びAndroidの標準ブラウザ |

(3) 複数の音声読み上げソフトに対応できるよう、作成されたコンテンツのソースはアクセシビリティに配慮した順番で記述されること。

(4) RSS対応が可能であること。

3-2-2　クライアント環境

庁内イントラネットに接続されたクライアントPCからブラウザのみで利用可能とし、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムであること。

なお、クライアントPCは、OSがWindows10\_64bit、Windows11\_64bit、ブラウザがMicrosoft Edgeで、職員が作成・更新・管理業務が行えること。

**3-3　サイト設計**

利用者が目的のコンテンツを容易に探し出せることを重要視しており、現行ホームページ・サイトの課題や再構築の基本理念・方針等を勘案し、最適と考えるサイト設計を行うこと。

(1) 利用者にとっての使いやすさを優先し、カテゴリを見ただけでコンテンツの内容が想像できるカテゴリ分類となるよう設計を行うこと。

(2) レスポンシブデザインとし、PC、スマートフォン等想定されるあらゆる媒体での操作性・視認性を確保し、見やすいサイト設計を行うこと。

**3-4　サイト運用**

(1) CMSの記事の更新には、以下の３種類を選べるようにすること。

ア　通常のブログと同じくテキストと画像が表示される機能

イ　リンクを入力して旧ページへアクセスすることができる機能

ウ　PDFをアップロードして新着記事とする機能

**3-5　デザイン作成**

現行ホームページの課題やリニューアルの基本理念・方針等を勘案し、最適と考えるデザインを作成し提案すること。また、第２階層以下のデザイン案も作成し、盛り込むこと。なお、最終的なデザインについては、協議の上、県が決定する。

(1) 共通のデザイン修正が全体に反映できること。

(2) 業務用途に応じたテンプレートをそれぞれ作成すること。

(3) 管理可能なテンプレートに上限がなく、テンプレートの変更や追加が可能であること。

(4) A4縦型で印刷した際に、文字や画像が切れることがないようにすること。

(5) 各ページには、タイトル情報、グローバルナビゲーションを配置すること。

**3-6　サイト内検索**

利用者が最短で目的の情報にたどり着くことができるよう、サイト内検索機能を実

装すること。

(1)利用者が必要な情報を最短で検索できるようにすること。

(2) 広告表示等の不要な情報が出るもの、テンプレート内に表示できないものは不可とする。

**3-7　構築に関するその他の要件**

(1) アクセス管理者がアクセスログを簡単に解析できるよう、共通のデザイン修正が全体に反映できること。

(2) アクセス管理者がアクセスログを簡単に解析できる機能を有すること。

なお、現在は「Google Analytics」を使用している。

**４　データ移行に関する要件**

**4-1　開発要件**

移行対象については現在のホームページ及び、兵庫県教育委員会から提供する資料をもとに、ウェブサイトの閲覧のしやすさやデザインとの相関関係を考慮し、両者協議のうえ再構成する。

**4-2　移行の基本条件**

職員のシステムへの習熟及び移行費用の削減を考慮し、コンテンツ移行について最適な方法を提案すること。また、移行作業における各担当課へのサポート体制についても提案すること。

4-2-1　移行設計

スケジュール、兵庫県教育委員会及び受託者の役割、完了時の検証方法等、全体的なルールを示したコンテンツ移行計画書を作成すること。

4-2-2　移行管理表の作成

作業を確実かつ円滑に行うために、ページ単位で移行指示が記された移行管理表を作成すること。

4-2-3　移行の実施

コンテンツの移行は、「4-2-2　移行管理表」に基づき移行すること。また、添付されている画像・文書ファイル等も併せて移行すること。

**4-3　移行後の検証**

(1) 移行作業後のページは「1-2-3 (3) アクセシビリティへの配慮」を満たすとともに「3-2-1 ウェブコンテンツの形成」で示す各ブラウザで適切に表示されるかを確認すること。

(2) 県の検証において不備が発覚した場合は、受託者にて修正対応を行うこと。

**５　職員支援に関する要件**

**5-1　操作マニュアルの作成**

以下に示すマニュアルをオリジナルで作成すること。また、作成するマニュアルは職員がいつでも利用できるよう、電子データ（pdf）で作成すること。

(1) 作成者及び承認者向けマニュアル

(2) 管理者向けマニュアル

**5-2　操作研修会の実施**

職員がシステムの操作方法を習熟できるよう、実際にホームページを操作しながら学習する形式の研修会を実施すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象 | 回数 | 主な内容 |
| 作成者・承認者 | １回 | ・システムの説明・ページ作成方法・ページ作成から公開までの流れ・ページの承認方法・アクセシビリティの基礎知識・操作演習 |
| サイト管理者 | １回 | ・システムの説明・各種管理機能の説明・テンプレートの修正・追加方法・操作演習 |

**5-3　操作研修動画の作成**

職員のシステム操作方法の習熟を図るため、上記研修会と同じ内容の動画を用意し、職員が閲覧できるようにすること。

動画については、各作業に応じて５分～10分程度に分け、職員が作業ごとに確認できるよう作成すること。

**６　サービス提供に関する要件**

**6-1　保守要件**

(1) 契約期間終了後１年以内は、初期不良と認められる不具合に関しては、受託者において適切に対応すること。

(2) 新たな変更が必要な場合は、別途契約等により適切に対応すること。

(3) 初期納品時のバックアップを保持しておくこと。

**6-2　プロジェクト管理**

(1) 業務の実施体制

本業務の遂行にあたって、業務実施体制及び連絡窓口を明示するとともに、実務担当者を定めること。また、本業務を確実に遂行するため、業務全体の責任者及び個別業務ごとの責任者・担当者を明示すること。

(2) プロジェクト計画書

契約締結後、本業務における作業項目、スケジュール、導入体制及びプロジェクト管理方法等を記した「プロジェクト計画書」を作成し、提出すること。

(3) 会議録

進捗報告会議等の打ち合わせを実施する毎に、会議要旨を作成し提出すること。

**７　検収・納品**

**7-1　テスト運用と検査**

兵庫県教育委員会ホームページが、本仕様書に示す要件を満たした上で本稼働できることを確実にするため、適切なテスト方法を双方協議のうえ提案すること。

**7-2　納品**

以下の成果物を電子データ（Word形式、Excel形式、PDF形式のいずれか）で納品すること。研修動画についてはDVDで納品すること。

(1) サイト構造設計書等

(2) 運用マニュアル（メンテナンス）

(3) 研修動画

(4) アクセシビリティ試験結果

(5) プロジェクト計画書

(6) 会議録

(7) リニューアル後の兵庫県教育委員会ホームページデータ一式

(8) 緊急時連絡先

**８　その他留意事項**

**8-1　著作権**

ア 受託者は本委託業務で得られた成果物の著作権（著作権法（昭和45 年法律第48号）第27 条、第28 条の権利を含む。）を無償で県に譲渡すること。
　イ 受託者は本委託業務で得られた成果物に著作者人格権を行使しないこと。また、本委託業務で得られた成果物に第三者の著作者がある場合は、当該著作者に著作者人格権を行使しないように必要な措置をとること。
　ウ 受託者は本委託業務によって得られた成果物について、県が使用する権利及び県が第三者に使用を許諾する権利を無償で許諾すること。
　エ 受託者は特許権、著作権等の知的財産権の対象となっている第三者の技術等を使用するときは、その使用に関する一切の責任を負う。また、それに関わる費用については受託者の負担とする。

**8-2　第三者利用**

サイトデザインやページ作成において、第三者の権利に属するコンテンツ等を使用する場合においては、その許諾調整及び経費負担等の全てを受託者が担うこと。

**8-3　守秘義務**

兵庫県教育委員会が個人情報・秘密と指定した事項及び業務の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らし、又は不当な目的で利用してはならない。また、契約期間終了後も同様とする。

**8-4　セキュリティ対策**

情報セキュリティ対策のため、兵庫県が定める「兵庫県情報セキュリティ対策指針」及びその手順を遵守するものとし、同指針に違反し、兵庫県教育委員会に損害を与えた場合は損害賠償を請求することがある。

　　　また、情報処理推進機構より発行されている、「安全なウェブサイトの作り方　改訂第７版」に準拠し作成すること。　＜https://www.ipa.go.jp/files/000017316.pdf＞

**8-5　受託者**

（1）ISMS、ISO/IEC27001、JISQ27001 等の情報セキュリティ関連の認証を取得していること又はこれと同等の情報マネジメントシステムを有すること（証明書類の写しを添付すること）。

（2）過去１年以内に、ウェブサイトに関する業務を受託した実績のある者。

（3）企画、サイトデザイン、システム設計・製造、納品まで一括で行えること。

**8-6　再委託**

業務全部又は主体的部分を一括して第三者に委託することは禁止とする。 ただし、業務の一部を第三者に再委託等する場合には、あらかじめ兵庫県教育委員会の承認を得るものとし、再委託先等の行為については、受託者が全責任を負うこと。

**8-7　仕様変更**

業務遂行にあたって、仕様等の変更を必要とする場合には、あらかじめ兵庫県教育委員会と協議のうえ承認を得ること。

**8-8　契約不適合責任**

兵庫県教育委員会は納品されたサイト等に、契約の内容に適合しない状態があるときは、その修補、代替物の引渡し、不足物の引渡しによる履行の追完を請求することができる。ただし、受託者は、兵庫県教育委員会に不相当な負担を課するものでないときは、兵庫県教育委員会が請求した方法と異なる方法による履行の追完をすることができる。

**8-9　賠償責任**

業務の実施にあたって、兵庫県教育委員会又は第三者に損害を及ぼしたときは、兵庫県教育委員会の責任に帰する場合のほかは、受託者がその賠償の責任を負うものとする。

**8-10協議**

本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、兵庫県教育委員会と協議を行うこと。